

# こどもまんなか実行計画2026 概要

○こどもまんなか実行計画は、こども基本法に基づくこども大綱（令和5年12月22日閣議決定）の下、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、2026年度、特に力を入れて取り組むべき施策の基本的方向性や具体的施策等について示す。

○こども家庭庁の発足以来3年間で、保育士等の処遇改善や待機児童の減少等の取組は着実に進展。一方、少子化に歯止めがかかっておらず、小中高生の自殺者数、いじめ重大事態の発生件数等は過去最多。

○今を生きるこどもたちが自己肯定感を持つことができ、現在及び、将来にわたって自身にとって幸せな状態（ウェルビーイング）を実現するとともに個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現等の少子化対策を推進する。こどものウェルビーイング向上は、少子化対策の基盤であり、社会構造・環境の様々な変化を踏まえた複合的な課題に対応しつつ、両者を車の両輪として総合的な施策を推進。

## こどもまんなか実行計画2026において特に取り組むべき施策

### 1 基本的な方向性

- (1) こどもと子育てに関わる者の幸せな状態（ウェルビーイング）の実現
- (2) こどもの命と安全・安心を徹底的に守る
- (3) こどもへの支援行政と成育行政の連携の一層の強化
- (4) 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と切れ目ない支援

- (5) 社会構造・環境の変化を踏まえた若者支援
- (6) 企業等と連携した社会・職場環境等の変革
- (7) 持続可能な提供体制と支援や学びの質の確保
- (8) こども・若者や利用者の視点に立った施策再構築と提供体制の見直し
- (9) 地方公共団体との連携の強化
- (10) さらなる省力化・簡素化・DXによる地方公共団体等負担軽減

### 2 具体的施策

#### 1 健やかで質の高い成育環境の提供

- ① 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備
- ② いつでもどこでも、安心してこどもが過ごせる環境づくり：犯罪・事故・虐待・虐待・災害等からこどもを守る安全基盤の整備、CDRの推進等
- ③ こども性暴力防止法の着実な施行等
- ④ 誰もが安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備：交通費・宿泊費支援による医療資源のない地域の医療アクセス確保、新たな給付体系の導入に向けた議論、妊婦健診における経済的負担の軽減、産後ケアの充実、出産・妊婦健診・産後ケアのサービス内容や費用等の見える化、「こどもホスピス」の普及等
- ⑤ 「はじめの100か月」の育ちの環境整備と幼児期の教育・保育の推進：母子保健と児童福祉、教育の連携推進、育ちを支える地域の連携体制の構築、「こども誰でも通園制度」の制度改善、地域に開かれた保育の推進、3要領・指針の告示改正に向けた一体的な検討、自然体験活動等の充実、全てのこどもに等しく質の高い育ちの環境を提供するための保育のあり方等
- ⑥ こどものための体験機会の提供：地域での体験活動の保障、児童福祉文化財の推進、自然・文化芸術等の体験機会の提供等の拡充等
- ⑦ 子育てしやすく支える環境づくり・少子化対策：加速化プランに基づく少子化対策の着実な実施、「共育（トモイク）プロジェクト」を通じた社会的機運醸成、地域で子育てを支える住環境の整備、子育て期の経済的負担の軽減、病児保育の充実、地域働き方・職場改革の推進等
- ⑧ こどもと子育て家庭の居場所づくりの推進：肯定的体験（いわゆる“PCEs”）増加の取組充実、放課後児童クラブの受け皿確保、年齢層に応じた居場所づくり推進等
- ⑨ 学童期・思春期の多様な学びと成長機会の保障：次期学習指導要領に向けた検討、豊かな学びや体験の充実、放課後の体験機会の支援、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組推進等

#### 2 困難な状況にあるこどもたちのニーズ発見と、地域一体の支援

- ① こどもの自殺対策の強化：「こどもの命と安全を徹底的に守る」大臣プロジェクト2026～こども・若者自殺防止総合戦略～を踏まえた地方公共団体と総力を挙げた対策推進、「こどもの自殺対策推進パッケージ」に基づく総合的な施策推進、協議会の設置促進、ICT・AI活用検討を含む自殺リスクの早期発見等
- ② 虐待防止対策体制の強化、社会的養護の充実：こども家庭センターの設置促進・機能強化、児童相談所等の相談支援体制強化、里親等委託・施設の小規模かつ地域分散化等の推進等
- ③ いじめ防止対策・不登校対策の強化：校内教育支援センター等の設置促進、地域全体での支援の推進等
- ④ こどもの貧困対策・ひとり親家庭等支援の強化：教育・生活・食・就労・相談支援の一体的強化、就学援助や高校授業料支援等の着実な実施、ひとり親家庭等の多面的・伴走型の支援推進等
- ⑤ こどもの最善の利益を確保するための離婚前後の家庭への支援：養育費・親子交流の取決めや履行確保の促進等
- ⑥ 障害児支援体制の強化、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進等：医療的ケア児、聴覚障害児等の障害児や発達に特性のあるこどもへの早期からの切れ目ない支援
- ⑦ 多様な背景を持つこどもたちへの支援
- ⑧ こどもの視点に立った切れ目ない政策の推進：こども家庭センターを中核とした多分野の機関等が連携した包括的・継続的な支援体制整備、個人情報に配慮したデータ連携基盤の検討、非常に大きなストレス（いわゆる“ACEs”）のリスク因子減少と肯定的体験（いわゆる“PCEs”）の増加を目指した分野横断的な施策展開等

#### 3 若者が希望を持ち選択できる環境の整備

- ① 若者政策の基本設計（グランドデザイン）：自律性や自己肯定感、多様な他者との関係構築も含む基本設計、ユニバーサルな居場所づくり、包括的支援モデル事例構築等
- ② 若者たちの実情を知り、声を聴く取組の推進：若者10万人の総合調査、審議会・懇親会等への若者委員の登用促進等
- ③ 困難に直面する若者支援の推進：子ども・若者総合相談センター等の関連機関の相互連携の強化、ヤングケアラー等の困難を抱える若者にアプローチできる体制づくり、体験・居住支援・就労支援と連携した切れ目ない支援等
- ④ 若者政策の推進：いつでも再挑戦できる社会環境の構築、高校教育改革、プレコンセプションケアの推進等

#### 4 産・官・学の総力を挙げた「こどもまんなか社会」の実現

- ① 国と地方の連携強化：こども政策に関する国と地方の協議の場、人口減少を踏まえた地方の子育て環境推進に向けた検討、子育ての地域間格差の解消、地方公共団体の負担軽減等
- ② 地方公共団体と民間団体との連携を通じた地域におけるこどもまんなかの推進等：地方公共団体と民間団体との連携、こどもまんなか社会実現プラットフォームの推進
- ③ 民間事業者等による質の高い子育て支援サービスの推進：認可外保育施設における保育の質の向上、ベビーシッターや家事支援の利用促進、小学生の居場所の多様化等
- ④ 「こどもとともに成長する企業構想」の推進：民間企業が「こども若者まんなか」という社会的価値と企業価値の向上に一体的に取り組むための、金融機関等と連携した支援と環境の整備
- ⑤ 研究機関等と連携した、こども関連研究の推進：研究機関・研究者との連携強化を含む研究機能・体制の強化、長期調査の推進等

#### 5 「こどもまんなか」を支える基盤の確保

- ① こどもの権利の普及啓発、相談救済機関の活動推進：経済界と連携したこどもの権利とビジネス原則の普及啓発・実践を含む、広く社会に向けたこどもの権利の周知・啓発、地方公共団体によるこどもの相談救済機関等の設置促進等
- ② こども・若者の社会参画・意見反映の取組推進：「こども若者★いけんぷらす」を通じた参加機会の拡大や環境整備等の充実、地域人材の養成や好事例の横展開等による地域の取組促進等
- ③ こどもを支えるおとなたちへの支援：保育士・幼稚園教諭等の処遇改善、公定価格の見直しや事業所の運営の支援等の検討、地域区分の見直し等の検討、学校の働き方改革の加速、新たな「定数改善計画」として公立中学校35人学級等の実現、こどもに関わる専門職の育成・確保の推進等
- ④ こども政策DXの推進
- ⑤ こども施策や子育て支援策等の広報啓発の推進：「伝える」広報から「伝わる」広報を目指したSNS内外のチャネルの積極的活用、誤情報拡大防止等
- ⑥ こども施策の検証・評価とこども予算の「全部見える化」：こども家庭審議会等の司令塔機能強化の方向性についての研究等

中長期的課題となる取組「こども家庭庁の司令塔機能の在り方について、継続的に検討。また、調査研究機能・体制の構築に向けて検討する。」